

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5(2023)年6月23日

島根県知事 殿



提出者

住所 島根県出雲市長浜町1372-12  
氏名 神戸天然物化学株式会社 出雲工場  
工場長 釜坂 公浩

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0853-28-8893

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	神戸天然物化学株式会社 出雲工場
事業場の所在地	出雲市長浜町1372-12
計画期間	令和4年(2022年)4月1日～令和8(2026)年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

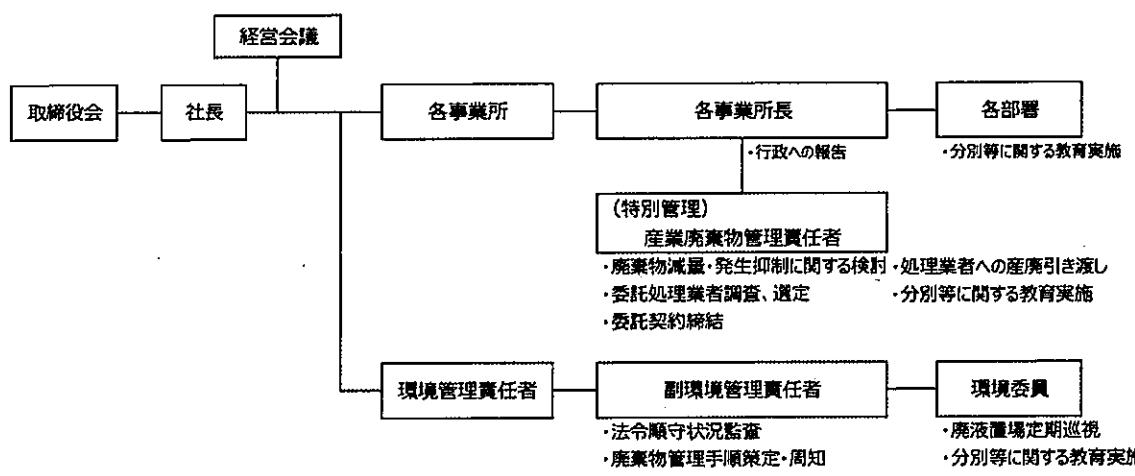
① 事業の種類	1639 その他の有機化学工業製品製造業
② 事業の規模	売上高 86.28億円 (全社)
③ 従業員数	128名 (6/1現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度/2022年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
排 出 量		t
② 計画	(これまでに実施した取組)	
	別紙2のとおり	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
排 出 量		t
(今後実施する予定の取組)		
別紙2のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙2のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙2のとおり

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和4年度 / 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
自ら再生利用は行っていない。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
今後も自ら再生利用する予定はない			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和4年度/2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t	
(これまでに実施した取組)			
自ら中間処理は行っていない			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t	
(今後実施する予定の取組)			
今後も自ら中間処理を行う予定はない			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

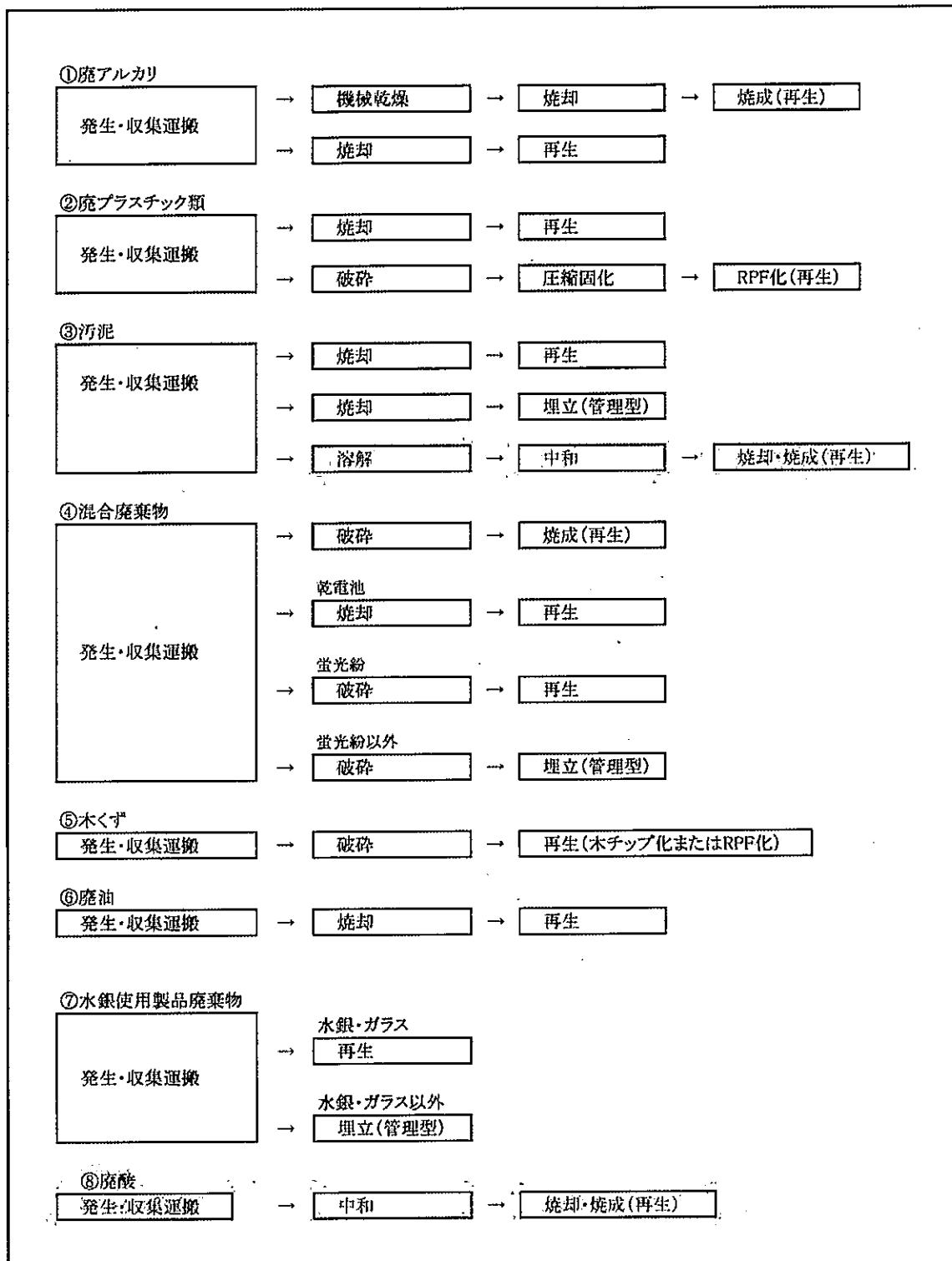
① 現状	【前年度(令和4年度/2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度/2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙3のとおり			

【目標】	
産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t t
優良認定処理業者への 処理委託量	t 別紙3のとおり t
再生利用業者への 処理委託量	t t
認定熱回収業者への 処理委託量	t t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)	
別紙3のとおり	
※事務処理欄	

## 産業廃棄物の一連の処理工程



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	①廃アルカリ	②廃プラスチック類
	排出量	1,082.21 t	35.567 t
	産業廃棄物の種類	④混合廃棄物	⑤木くず
	排出量	8.547 t	47.5 t
	産業廃棄物の種類	⑦水銀使用製品産業廃棄物	⑧廃酸
	排出量	0 t	0.1 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有価物の選別を適切に行い、産業廃棄物の委託量削減に取り組んだ</li> </ul> <p>※2022年度中に新たに廃酸を排出したため産廃種類に追加</p>			
【計画】			
②計画	産業廃棄物の種類	①廃アルカリ	②廃プラスチック類
	排出量	1,000 t	25 t
	産業廃棄物の種類	④混合廃棄物	⑤木くず
	排出量	11.12 t	5 t
	産業廃棄物の種類	⑦水銀使用製品産業廃棄物	⑧廃酸
	排出量	0 t	0.1 t
(今後実施する予定の取組み)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原料・副資材の購入を必要量に抑え、余剰分の廃棄を抑制する</li> <li>・有価物の選別を適切に行い、産業廃棄物の委託量削減に取り組む</li> <li>・2022年度中に新たに廃酸を排出したため産廃種類に追加</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別している産業廃棄物の種類 廃アルカリ、廃プラスチック、汚泥、混合廃棄物、木くず、廃油、乾電池、蛍光灯、水銀使用製品廃棄物</li> <li>・分別に関する取組 産業廃棄物の種類ごとに分別し、各容器のラベル表示により区別している</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	法令、条例等に変更がない限り、現行の取組を継続する

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	①廃アルカリ	②廃プラスチック類	③汚泥
	全処理委託料	1,082.21 t	35.567 t	26.743 t
	優良認定業者への処理委託量	1,082.21 t	35.567 t	26.743 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	15.690 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	692.80 t	18.827 t	26.718 t
②計画	産業廃棄物の種類	④混合廃棄物	⑤木くず	⑥廃油
	全処理委託料	8.547 t	17.50 t	8.076 t
	優良認定業者への処理委託量	8.52 t	17.50 t	8.076 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	17.50 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.13 t	0 t	8.076 t
③目標	産業廃棄物の種類	⑦水銀使用製品産業廃棄物	⑧廃酸	
	全処理委託料	0 t	0.10 t	t
	優良認定業者への処理委託量	0 t	0.10 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出量の最も多い廃アルカリについては熱回収を行う産業者に処理を委託している</li> <li>・優先的に優良認定処理業者へ委託する</li> </ul> <p>※2022年度中に新たに廃酸を排出したため産廃種類に追加</p>				
④実績	産業廃棄物の種類	①廃アルカリ	②廃プラスチック類	③汚泥
	全処理委託料	1,000 t	25 t	12 t
	優良認定業者への処理委託量	1,000 t	25 t	12 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	10 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,000 t	15 t	12 t
⑤計画	産業廃棄物の種類	④混合廃棄物	⑤木くず	⑥廃油
	全処理委託料	11.12 t	5 t	0.1 t
	優良認定業者への処理委託量	11.10 t	4 t	0.1 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	5 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.1 t	0 t	0.1 t
⑥目標	産業廃棄物の種類	⑦水銀使用製品産業廃棄物	⑧廃酸	
	全処理委託料	0 t	0.1 t	t
	優良認定業者への処理委託量	0 t	0.1 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立による最終処分量低減のため、再生利用を基本とする委託先を主に利用する</li> <li>・優先的に優良認定処理業者へ委託する</li> </ul> <p>※2022年度中に新たに廃酸を排出したため産廃種類に追加</p> <p>・再生利用業者への処理委託量を委託内容に合わせ見直し</p>				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。